



## 許すな!憲法96条「改正」案 教え子を戦争に送ってはならない!

96条の「改正」は憲法のあらゆる条項の変更につながる

—憲法大改悪の「冬の陣」…外堀を埋めさせるな—

政府自民党は、昨年4月、「憲法改正案」を発表しました。それには「天皇を元首」とし、憲法9条2項を破棄し「国防軍を創設」するなど、戦前の明治憲法を思わせる内容です。今まで9条で守られてきた「戦争をしない国」から、「戦争できる国」へと転換するものです。もともと憲法とは時の権力者が暴走しないようにと権力側に歯止めをかけるものですが、「改正草案」では「すべて国民はこの憲法を尊重しなければならぬ」としています。これは、国民が今まで築いてきた民主的な社会のしくみや、安全で安心できる日常生活を根底から覆すものにほかなりません。

多くの国で採用されています。なぜならば、その国の原理・原則を定める骨格となる法ゆえに、そう簡単には変えられないような自己規制をしているわけです。安倍首相のいう「憲法を国民に取り戻す」ということは「憲法を権力の思い通りにする」ということで、これは民主主義の崩壊を意味するものでしかありません。

96条「改正案」は今国会に提出する可能性もあると報じられました。この「改正案」を通すことのない揺るぎない世論をつくりましょう。

### 教育再生会議が

### 「再生」を目指すもの

一方、過去の歴史から見ても「国を変えるには教育から」という動きが明らかです。政府の教育再生実行会議は、教育委員会制度改革の提言書を首相に提出しました。提言の最大のポイントは、教育長を教育行政の責任者と位置づけた上で、その教育長の任命・罷免権を政治家である首長に持たせたことです。要するに選挙で選ばれた首長の意向が教育に大きく関与し、教育現場は首長の意向に沿った教育を強いられることとなります。意に沿わない教育長は任期途中で、排除されかねないのです。本来各種選挙では個人の意志によって意中の候補者に一票を投じます。ところが、「組織票」なる縛りによって自分

の意志をそれに重ねて投じておられる方も多のです。教育界だけでなく、他の大きな企業や団体でも同様な事が行われているのが実情です。そのような選挙で選ばれた首長、あるいは国の指示をそのまま踏襲する首長の意のままに教育現場が動かされるようになれば、教育の中立性は損なわれます。それは、モノを言えなかった過去の時代の誤ちを繰り返してしまふことになりかねません。

さらに、教科書採択への政治介入の問題も身近なこととなっています。「新しい教科書をつくる会」系の「育鵬社」「自由社」が発行する教科書を全国各地の教育委員会に圧力をかけ、採択させる動きが強まっています。それらの歴史教科書は、戦前の日本が引き起こした侵略戦争や南京事件、従軍慰安婦問題を記述せず、また、「神武天皇」を「初代天皇」と記し「神話と歴史」を混

同させるなど、歴史の事実を覆い隠しています。公民法科書では戦前の大日本帝国憲法を先駆的な憲法だと賞賛し、現行の日本国憲法はアメリカの「押しつけ」であると主張しています。名古屋市では河村市長が議会においてこれらの教科書採択に意欲を見せています。そうした目的で6人の教育委員の全てが河村市長に選任され、次回の採択時には「つくる会」系の教科書が採択される危険性が強まっています。

「教え子を戦争に送るな」のスロガンが現実味を帯びている今、未来に後悔を残すことなく声をあげましょう。それが、祖国日本を真に愛することだと考えます。



### 北から南から ~支部だより~

新しい1年が始まった。年度初めのドタバタした時期ではあるが、『知教労ニュース』の会員みなさんに購読の継続のお願いをするため連絡をとった。「今年度もお願いします。」の一言だけではいけないと思い、継続して下さる方々へのお礼と共に、「知教労ニュースを読んでもどのようなよいことがありますか。」と尋ねてみることにした。すると、

- ・貴重な情報源ですから、もちろん継続する。
- ・大手組合の新聞は、賃金の数値など、あたりさわりのない記事ばかりが並んでいるが、『知教労ニュース』は、知多半島で起きている教育問題を知らせてくれる。
- ・愛教組傘下の市町組合も新聞を発行しているが、行事の記事ばかりである。
- ・知教労の執行部は、なぜ、こうした知多半島の教育の大切な問題を把握できるのか不思議だ。
- ・自分にとってとても大切な新聞である。

など、好意的な声が寄せられた。組合員が記事を書き、係が編集するというは大変な労力を要する仕事である。しかし、ニュース会員のみなさんの声を聞き、知多の教育にとって大切な新聞であるということがよく分かった。今年度も組合活動を頑張るぞ!というエネルギーが沸いてきた4月であった。(A)



### みんなの目

勤務校では、教室に鉢を置いて植物を育てている。緑化委員会から、各クラスの植物に名前をつけようという提案があり、二月のある日、我がクラスでも話し合いをした。教室

の花に名前をつける、ただそれだけのことだが、真剣に意見を出し合い、投票により決めることになった▼係の子が、「投票用紙に自分の名前は書かなくていいですよ。」「先生も投票してください。」などと音頭をとり、いざ投票。開票すると得票が二つに分かれた。最後に開票された一票で決すると、それに投票した子たちが一斉に「やったあ!」と歓声をあげ、誰が票を入れたかわかってしまい、大笑い。この冬は寒い日が多かったが、こんな温かい雰囲気は教室はいいなと思う▼そんな学校に、四月になると新入生が入学してきた。以前に勤務していた小学校で、自車で通勤していた先生から次のような話を聞いたことがある。「学校へ来る途中、中学校へ巣立っていった子たちにたくさんすれ違っていた。入学当初は元気そうに笑顔で挨拶してくるが、日が経つにつれて顔が暗くなる。気が配りだ。」▼自分が中学校に勤務し、新しい中学生を迎える立場になった現在、子どもをしつかり見つめ、顔つき、言動の変化などに気を配りたいと思う。幸い部活動顧問の相方が担任をもっていない先生だ。四月は教室で子どもを迎えたいので朝の部活動の対応を半々にしたいと申し出ると、快く応じてくれた。明日も「おはよう!」と教室で生徒に声をかけよう。(T)

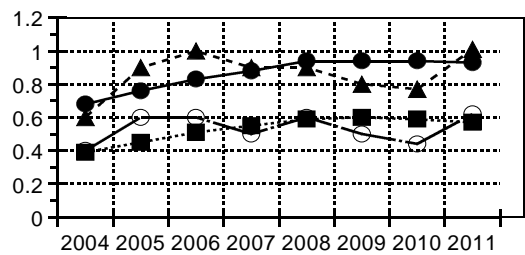
データで見る『教員の実態』第37回

『65人・49人増』

表題の数字は、愛教労が情報公開を使って入手した、愛知県の病気休職者数からとったものです。全国の病気休職者数は2006年度から8千人以上で、その中で精神疾患を理由とする病気休職者数が5千人以上が続いています。高等学校や特別支援学校などに勤務する教員なども数に入っています。

スペースの関係で3年分だけ紹介します。

		2009	2010	2011
全 国	在職者数	916,929	919,093	921,032
	病気休職者数	8,627	8,660	8,544
	うち精神疾患による休職者数	5,458	5,407	5,271
愛 知 県	在職者数	26,221	26,306	26,442
	病気休職者数	222	202	267
	うち精神疾患による休職者数	135	115	164



新学期が始まって、毎日の仕事に精を出しているらしいことと思います。一昨年度は、全国的に、病気休職者・精神疾患休職者数はやや少なかったとはいえ、残念ながら愛知県では、反対に病気休職者が65人、精神疾患休職者は49

人が2010年度より増えています。県や市町の無策も増加の一員でしょう。仕事の重点を決めて、それ以外は時間を割かないように自己防衛もしていきましょう。

知ってるつらい・Q&A

ブラック企業ってなに？

**Q** 最近、「ブラック企業」という言葉をよく耳にします。労働法規の違反が当たり前になっている企業だと思うのですが、どのような企業のことなのですか。

**A** 「ブラック企業」とは、一口で言えば、法を無視した劣悪な労働条件での労働を強いる企業のことです。具体的には、

- ・サービス残業や休日出勤が当たり前。
- ・度を越した超長時間労働を強いる。
- ・達成不可能なノルマを強要する。
- ・年次休暇をあたえない。
- ・極めて低賃金である。



など、狭い意味での労働条件の他に、

- ・実際とかけ離れた偽装的条件で求人をする。
- ・意図的なセクハラ、パワハラ等で社員を痛めつける。
- ・それに耐えられなかったり、労働条件を改善しようとする人々を切り捨てる。

などを意図的、日常的に行っている企業をさします。当然、離職率は高くなります。これらの企業は大量採用と大量切り捨てを繰り返し、表面的にそれに耐えた人材をボロボロになるまで使って、切り捨てることで成り立っています。

これは、政権の労働政策と深く関係しています。「規制緩和で働き方の多様性を認めるようにする」などということが言われましたが、これは「働かせ方の多様性」を認めたにすぎません。国は、責任をもってこのような企業を監視、取り締まっていく義務を負っています。